

令和 7 年 9 月 18 日（木）

那覇市健康部 那覇市保健所 保健総務課

担当：大原、宮城、速水、金城

電話：098-853-7972

報道関係者 各位

本日、「^{でんせんせいこうはん}伝染性紅斑（リンゴ病）警報」を発令しました

那覇市内の定点小児科医療機関 6 ヲ所の報告より、最新週（第 37 週 令和 7 年 9 月 8 日～9 月 14 日）の定点あたりの伝染性紅斑報告数は **2.00** でした。

定点あたりの伝染性紅斑報告数は、第 33 週（8 月 11 日～）から 1.33 が続いており、今週に増加しました。

警報レベルの基準値である 2.0 を超え、基準値前後の流行が継続する、または、拡大する可能性もあることから、本日付で「伝染性紅斑警報」を発令します。

本警報は、平成 25（2013）年度の那覇市保健所開所以降、初めての発令となります。

伝染性紅斑とは、両頬に赤い発しん（紅斑）が出ることから「リンゴ病」とも呼ばれる幼児・学童に多い感染症です。

妊婦が感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。周囲に伝染性紅斑の人がいる場合は、事前に医療機関に報告して、妊婦健診を受けましょう。

病原体となるヒトパルボウイルス B19 は、アルコール消毒が効きにくいいため、こまめな「手洗い」が有効です。また、紅斑が出ている時期にはほとんど感染力がないため、かぜ症状のある人は、「マスクの着用」「咳エチケット」などの基本的な感染予防をしましょう。

【参考】

1. 那覇市保健所「伝染性紅斑（リンゴ病） 警報発令中」

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kansensyou/kansensyoubetu/kouhan.html>

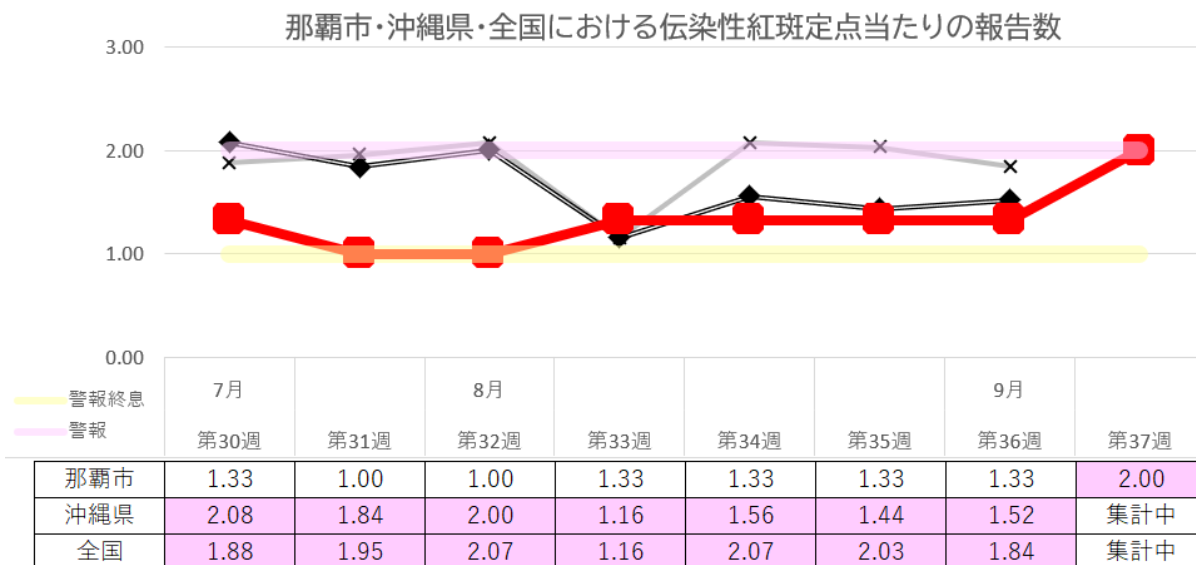
2. 厚生労働省「伝染性紅斑」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/fifth_disease.html

伝染性紅斑（リンゴ病）



1. 那覇市・沖縄県・全国における患者報告数の推移



直近8週の伝染性紅斑年齢別の定点あたり報告数(那覇市)

月	週	報告数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳以上
7月	第30週	8	6	2	0	0	0
	第31週	6	2	4	0	0	0
8月	第32週	6	2	4	0	0	0
	第33週	8	5	3	0	0	0
	第34週	8	4	4	0	0	0
	第35週	8	6	2	0	0	0
9月	第36週	8	4	3	0	1	0
	第37週	12	6	4	1	0	1
合 計		64	35	26	1	1	1
割 合		100%	55%	41%	2%	2%	2%

【参考】那覇市の感染症発生状況(週報等)

<https://www.city.naha.okinawa.jp/nahahokenjyo/kansensyouto/hassei/nahashijoukyou.html>



2. 伝染性紅斑とは

- ほっぺたが赤くなることから「リンゴ病」とも呼ばれる幼児・学童を中心に多い感染症です。
- 約 10～20 日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発しん(紅斑)が出ます。続いて、体や手・足に網目状やレース状の発しんが広がりますが、これらの発しんは 1 週間程度で消失します。
- 成人では関節痛を伴う関節炎や頭痛などの症状が出ることもあります。
- 感染力は、頬に発しんが出現する 7～10 日前の微熱やかぜに似た症状の時期に最も高くなりますが、発しんが現れたときには、ほぼ消失しています。

- 感染経路は、感染した人の咳のしぶき（飛まつ）を吸い込むことによる飛まつ感染や、感染者と接触したりすることによる接触感染です。

3. 妊娠中または妊娠の可能性がある方へ

- これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。
- 感染しても症状がない場合（不顕性感染）もあるため、自身に症状が無くても、周囲に伝染性紅斑の人がいる場合は、事前に医療機関に報告して、妊婦健診を受けましょう。

4. 感染予防

- 病原体となるヒトパルボウイルス B19 は、アルコール消毒が効きにくいので、こまめな「手洗い」が有効です。
- 紅斑が出ている時期にはほとんど感染力がないため、かぜ症状のある人は「マスク着用」「咳エチケット」などが大切です。

5. 伝染性紅斑にかかったら

- 伝染性紅斑に、特別な治療法はありませんので、症状に応じた治療になります。症状が現れた場合は、早めに医療機関で診察を受けてください。

6. 感染症発生動向調査における把握

伝染性紅斑の流行状況については、感染症発生動向調査事業において那覇市内小児科医療機関 6 カ所の協力を得て、患者情報を週単位（月曜から日曜）で収集し、全国約 2,300 カ所の定点情報と併せて分析し、市民及び医療機関に情報を提供しています。

- 警報レベル: 定点あたり 2.0 以上
- 警報終息レベル: 定点あたり 1.0 未満

※ 警報・注意報について、国立健康危機管理研究機構より、「定点数の設計等が変更された 2025 年 4 月 7 日以降の患者サーベイランスに直ちに当てはめることはできない。なお、従前の警報・注意報をコミュニケーションとして使用することを妨げるものではない。（一部抜粋）」とされているため、那覇市保健所では従前とおり警報・注意報を行います。